

奴国のおとまちプロジェクト

企画募集

ふれあい文化センターで開催するイベントの企画アイデアを大募集！
あなたのアイデアで春日のまちを盛り上げましょう！

あなたのアイデア、ふれぶんが一緒に実現します。

募集要項

1. 応募資格

春日市に在住・在勤・在学する、もしくは春日市を拠点に活動する個人または団体。
※政治、宗教、営利活動、反社会的活動が主たる目的の個人または団体の応募はできません。
※未成年者が代表者の場合は、必ず成人の方と連名でご応募ください。

2. 企画内容

- 市民参加型のイベント企画
 - 原則として、入場料・参加費等は無料とします。
※ワークショップの材料費等については応相談
 - ジャンルは問わず。(例)音楽、演劇、ダンス、アート、クラフトなど
(ただし、芸術文化分野に関わる内容かつ公序良俗に反しない内容であること。)
 - 公演・ワークショップなど形式は問わず。
(ただし、鑑賞のみでなく、参加型の企画を盛り込んでください。)
例) コンサート内での客席参加型プログラム、公演や展示会の関連企画としてワークショップやレクチャーを実施 など
- ※出演者はプロ・アマ問わず。
※広く一般を対象としてください。グループ・団体の関係者等に限定した企画は対象外となります。
※採択企画数は1件です。

3. 企画実施日程・会場

2026年9月～2027年3月までの間で、応募者の希望の日程・会場と当館施設の空き状況等を調整して決定いたします。
※必ずご応募前に希望の会場の空き状況をお問い合わせください。
※応募時には希望日程を複数ご提出ください。
※実施日は原則として1日とします。仕込み、リハーサル、撤収等のため前後の日程の使用、またはワークショップなどで複数日の実施を希望する場合は、予めご相談ください。
※ワークショップや控え室などで複数会場の利用を希望する場合はご相談ください。
※会場によっては音楽演奏不可、飲食不可など制限がございますので、事前にご確認ください。

4. ふれあい文化センターの支援内容

- 利用施設および付帯設備を提供します。
- 企画実施にかかる経費のうち、収入と支出の差額から最大で30万円(税込)までを、運営補助金としてお支払いいたします。
※企画終了後、事業報告書及び収支報告書をご提出いただいたから支払額決定・精算となります。
※支払先が個人または任意団体の場合は、支払額より源泉所得税を控除します。
※ピアノ調律を希望する際は、調律費用も予算書に含めて記載してください。

《補助対象経費について》

本補助金は、本事業の実施に直接必要な経費を対象とします。

《対象外となる経費について》

- 本事業の実施のためだけに買ったものや判断できない経費は、補助対象外となります。
例) 当日に使用する消耗品以外の事務用品(文具・用紙・インク等)の購入費
団体活動で使用している業務ツール等のシステム使用料 など
- 出演料・講師料等の金額が当館主催事業の基準から大きく乖離する場合は、応募時に予算内容の調整についてご相談させていただく場合があります。
- 補助対象経費の詳細については、採択後に当館と協議のうえ決定します。

- 当館情報誌「エイ・メッセ」およびホームページ等で広報します。
※チラシ・ポスター等の印刷物は企画者が制作してください。当館内への設置、主催事業への折り込み等については、当館がご協力いたします。
- 企画内容へのアドバイス、当日運営等、制作の補助を行います。
※制作・運営・広報等は、原則として企画者が主体となって行ってください。

企画内容や応募書類の記入方法等についてのご相談等、お気軽にお問い合わせください！

5. 募集期間

2026年5月1日(金)～6月10日(水) 必着

※開館時間 / 9:00～22:00 休館日 / 毎週月曜(祝日除く)

6. 応募方法

別紙応募様式(1. 企画書 2. 収支予算書 3. 個人情報の取り扱いについて)に必要事項をご記入の上、参考資料(出演者プロフィールや企画内容が分かるもの、団体の実績など。音源・動画資料も可)を添えて、春日市ふれあい文化センター新館1階受付窓口にて持参・郵送・メールのいずれかでご応募ください。
※応募書類の様式は4月1日(水)より、春日市ふれあい文化センター新館1階受付窓口で配布、または当館ホームページからもダウンロード可能です。
※応募書類および参考資料は原則、返却いたしません。
※音源・動画を参考資料として提出する場合は、パソコンで視聴できる形でCDまたはDVDに記録したものをご提出ください。

7. 審査・結果通知

- 応募書類受付後、担当者から企画内容についてのお問い合わせや、応募書類の訂正・再提出等をお願いする場合がございます。
- 応募書類および参考資料をもとに一次審査(書類審査)を行い、一次審査通過者を対象に二次審査(プレゼンテーション審査)を行います。
【二次審査日程】6月28日(日) 予定
【二次審査結果通知】7月中旬頃予定
- 審査結果は企画責任者宛に郵送にてご連絡します。審査内容や採否について、電話でのお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

8. その他

- 応募前に施設の見学、企画内容や応募書類作成についての相談等のため面談を希望される場合は、事前に電話で日程調整を行ってください。
- 実施当日の物品販売については協議事項となりますので、応募前に必ずご相談ください。(原則として、採択後のお申し出は不可。)
- 企画採択後に企画内容に変更が生じた場合には直ちに当館担当者に変更内容をご連絡ください。
- 採択された企画は、春日市ふれあい文化センターと企画者の共同主催名義で実施します。
- 団体の組織・企画内容・会場・収支予算等に大幅な変更が生じた場合や、応募書類の内容に虚偽の記載などが認められた際には、企画採択後であっても、企画実施や経費交付を中止する場合がございます。
- 音楽著作権使用料の申請は企画者自身で行っていただきます。必ず公演実施日までに JASRAC への事前申請を行ってください。
- 実施後、原則として1ヶ月以内(実施が年度末の場合は提出期限が早まります)に事業報告書および収支報告書を提出してください。報告書類の提出後、内容の精査を行い、当館の経費負担金額を決定いたします。
※収支報告書と併せて経費分の領収書のコピーをご提出いただけますので、必ずお手元に保管をお願いいたします。



過去の採択事業の様子

